

○益子慎哉議長 次、４番諏訪一則議員の発言を許します。諏訪一則議員。

〔４番 諏訪一則議員 登壇〕

○４番（諏訪一則議員） ４番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い、質問いたします。

４月１３日、ある公民館において、事業参加者の１人のぐあいが悪くなり倒れるという事態が起きました。しかし、公民館にＡＥＤが設置されていませんでした。公民館の一番近くにあるＡＥＤは小学校が設置場所だったようですが、慌てたようで気付く人はいなかったようです。

ＡＥＤは身近に多ければ多いほうがよいと考えます。ＡＥＤは心肺停止状態で心室細動の人に有効な救命措置を行える器具です。「人が多く集まる市民公共施設２２カ所、幼稚園、保育園、小中学校、高校全てに配備されています」と市のホームページには表示されています。

市のホームページの人が多く集まる市公共施設２２カ所とは、南消防署、北消防署、市役所本庁、分庁舎、金砂郷支所、水府支所、里美支所、パルティホール、生涯学習センター、梅津会館、総合福社会館、交流センターふじ、山吹運動公園体育館、白羽スポーツ広場、水府海洋センター、大里ふれあい広場、温水プール、ぬく森の湯、竜っちゃん乃湯、水府物産センター（竜神大吊橋）、かなさ笑楽校、清掃センターであります。公民館の表示はありません。公民館等の比較的多くの人の集まる公共施設においては、ＡＥＤを積極的に設置すべきと考えております。年齢層も幅広く、多くの人の集まる公民館に設置されていることを住民が知っていれば、いざ公民館で心肺停止状態となったとしても、救急車が来るまでの間、ＡＥＤを使って適切な救命措置ができることが期待されます。

平成２６年第４回定例会一般質問において、故赤堀平二郎議員による救急救命問題について、ＡＥＤの配備についての当市における現状について質問がありました。当市において、このＡＥＤがどのような場所にどれくらいあるのか、お聞かせくださいとのことでした。消防長の答弁で、救急救命問題について、ＡＥＤの配備について、当市における現状について、お答えいただきました。ＡＥＤにつきましては、法の改正により平成１６年７月から医療関係者以外の一般市民でも使用することが可能となりましたとの現状の答弁がありました。

また、去年の統計によりますと、救急車が１１９番通報から現場に到着するまでは、全国平均で８．３分、当市でも８．４分かかっており、この間の救急手当が大変重要になってきており、特に心肺停止の場合は１分経過するごとに約１０％ずつ蘇生率が下がっていくと言われております。現場に居合わせた人がいち早く心臓マッサージを行うとともに、ＡＥＤの使用による措置を行うことで、蘇生率が大きく上がることがわかっております。現在は、誰もが使用できるようになることが問題となっておりますとの答弁もいただきました。

市内におけるＡＥＤの設置場所についてでございますが、現在、消防本部で確認しているのは、市の施設については、幼稚園、保育園、小学校、市役所など６５カ所、国県の施設につきましては、高校、警察など１０カ所、その他には医療機関、福祉施設、工場など民間の施設に６０カ所の計１３５カ所設置されております。そのうち消防本部２台につきましては、市民主体の各行事に対し貸し出しを行っているところでございますとの答弁もいただきました。しかし、このとき

の回答に、公民館については設置しているとの答弁はありませんでした。また、今後の設置予定についての答弁もありませんでした。

そこで、次の4項目について質問いたします。

1項目めは、教育委員会の所管であります。公民館へのAED設置について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

2項目めは、教育委員会と消防は、公民館へのAED設置について、協議されたのかについてお伺いいたします。

3項目めは、設置場所についてはどのように決められているのかお伺いいたします。

4項目めは、平成27年以降、公民館でAEDが必要となった件数及び場所についてお伺いいたします。

以上4項目についてお伺いいたしまして、私の第1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

**○益子慎哉議長** 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

**○中原一博教育長** 公民館へのAED設置についてのご質問にお答えいたします。公民館は現在市内に15カ所ございます。そのうち、金郷、金砂、染和田地区の3公民館は、それぞれ交流センターふじ、金砂ふるさと体験交流施設「かなさ笑楽校」、水府総合センター内に併設されており、各施設内にAEDが設置されておりますが、他の12地区の公民館については、現在のところAEDの設置がされておられません。

公民館は、生涯学習における地域活動の拠点の1つであり、地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習施設としての役割を担っており、平成28年度は6万3,327人が利用している状況にございます。この公民館について見ますと、地域の実情にもよりますが、老若男女、年齢層も幅広く、少ないところで1,130人、多いところで1万2,404人が利用している状況にございます。また、公民館は避難所に指定されていることもあり、緊急事態に備え、AEDにつきましては、利用される方々の安全安心の確保という観点からも、早急に設置しなければならないと考えております。

続きまして、AED設置についての消防本部との協議についてでございますが、教育委員会といたしましては、小中学校を初めとする教育施設へのAED設置について、消防本部と協議をしながら、まず、常時、児童生徒が生活する小中学校、そして身体への大きな負荷をかけるスポーツや運動を行う体育施設等への設置を進めてきたところでございます。公民館につきましても、現在、設置に向けて協議を行っております。

**○益子慎哉議長** 消防長。

〔江幡正紀消防長 登壇〕

**○江幡正紀消防長** 3項目の、設置場所についてはどのように決められるのかについてのご質問にお答えいたします。

AEDの設置場所につきましては、厚生労働省からAEDの効果的かつ効率的な設置に向けた

指針として、一般財団法人日本救急医療財団が取りまとめましたＡＥＤの適正配置に関するガイドラインが示されております。消防本部といたしましては、このガイドラインに基づきまして、ＡＥＤの設置が推奨される施設の具体的な例を参考にいたしまして、公共施設であれば、多くの市民の方々が立ち寄り集まる施設、心臓発作の発生率の高いスポーツ施設などの中から比較的規模の大きな施設を選定し、教育委員会と協議をしまして、設置場所を決めさせていただいているところでございます。

また、ＡＥＤを設置しました施設で心肺停止者が発生した場合、効果的な処置を実施するには、ＡＥＤの操作方法を含めます救急講習会の受講者が施設に常駐することが望ましいと考えております。このため、市職員が常駐する施設を推奨しておりまして、施設の市職員に対しましては、消防本部で実施しております３時間の普通救命講習会を受講していただいております。

４項目の、平成２７年以降、公民館でＡＥＤが必要となった件数及び場所についてのご質問にお答えいたします。

平成２７年以降に公民館で発生しました救急出動件数は１件でございます。発生の種別としましては急病でございます。傷病者の傷病程度は入院２１日未満の中等症でございまして、幸いにもＡＥＤの使用を必要とする重篤な救急事案ではありませんでした。したがって、平成２７年以降では、公民館においてＡＥＤが必要となった件数、場所はございませんでした。

**○益子慎哉議長** 諏訪議員。

〔４番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

**○４番（諏訪一則議員）** 各項目のご答弁、ありがとうございます。

それでは、２回目の質問をさせていただきます。

１項目と２項目めについては理解いたしました。

３項目について、２点お伺いいたします。１点目は、ＡＥＤ設置について、教育委員会が所管している幼稚園、小中学校、生涯学習センター、梅津会館など、教育委員会と消防はどのような過程を経て設置が決められているのかお伺いいたします。

**○益子慎哉議長** 消防長。

**○江幡正紀消防長** 教育委員会と消防は、どのような過程を経て設置が決められているのかのご質問にお答えいたします。

ＡＥＤの設置場所につきましては、教育委員会からの要望を受けまして、調整・協議をいたしまして、市民の多く集まる比較的規模の大きな集会施設を優先し、１回目の答弁で申し上げましたＡＥＤの適正配置に関するガイドラインに基づきまして設置する場所を決めさせていただいております。

教育委員会が所管します施設は、子どもから高齢者まで不特定多数の市民が集まる施設でありますことから心肺停止の発生率も高くなることが考えられるため、ＡＥＤの設置場所としまして優先的に選定させていただいております。また、特に小学校及び中学校への配置につきましては、子どもの心臓突然死を防ぎ、子どもの命を守るという観点からも、最優先的に設置場所として決めさせていただいたものでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

次に3項目めについて、もう1点伺います。

公民館のAED設置について、今後、推進していく考えがあるのか、伺います。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 先ほどもお答えしましたとおり、公民館は多くの人が集まる地域活動の拠点施設でありますので、現在、設置に向けて消防本部と協議を進めているところでございまして、設置に向けて鋭意努力をしております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。3項目めについては理解いたしました。

次に4項目めについて、1点伺います。

公民館のAED設置希望はどのくらい上がっているのか伺います。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 公民館からのAEDの設置要望についてでございますが、昨年末に1つの公民館から、万が一に備えて、今後、AEDの設置を検討してほしいとの要望をいただいたところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

公民館は市民の集う場所であり、安全が少しでも担保された公民館であることが大切であると私は考えております。ぜひ、公民館のAED設置に理解をいただき、実現していただきたいと思っております。

また、自主防災などの機会を通して操作研修が開催されています。1人でも多くの方が操作できることが重要であることから、操作研修会を通してAEDを使える人の人口を増やすべきと考えています。1人でも多くの方にAED操作を、市民の皆さんに使用方法を知っていただき、1人でも多くの方の命が救えるよう願っています。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。